

医療法人社団 参斗会 みすみ歯科医院 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日～ 2030年 3月 31日

2. 内容

目標1：職員の職場と家庭の両立をより実現し易い環境を確保するため、2030年3月までに、全職員の年次有給休暇の取得率90%以上を実現する。

〈対策〉

- 2023年 4月～直近2年間の年次有給休暇の取得状況の実現把握を実施
- 2023年 5月～院内での検討会を開始
- 2023年 6月～計画的な取得に向けた取り組みを開始

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- 2023年 4月～職員のヒアリングを行い、ニーズの把握と検討を開始
- 2023年 10月～制度を導入し、周知文書を配布し制度の周知

目標3：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを社員に配布、説明し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- 2025年 4月～担当者にて社員のニーズ調査開始
- 2025年 6月～育児休業制度に関する資料の配布、説明を行い社員へ周知

目標4：小学校就学前の子を持つ社員が、就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇制度（養育両立支援休暇）を導入。

<対策>

- 2025年 4月 ～ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 2025年 6月 ～ 制度の導入、社内会議などによる社員への周知